

DI 委員会トピックス

タイトル

クラビット点滴静注の保険適応疾患追加について

概要

2015年9月より、クラビット点滴静注の胆道、腹腔内、泌尿器、産婦人科領域、外科領域における追加適応承認が取得されました。

○適応症

(これまでの適応症)

<呼吸器>

- ・肺炎
- ・慢性呼吸器病変の二次感染

<腸管>

- ・腸チフス
- ・パラチフス

<動物原性感染症>

- ・炭疽
- ・ブルセラ症
- ・ペスト
- ・野兔病
- ・Q熱

(今回追加された適応症) (赤字)

<胆道>

- ・胆嚢炎
- ・胆管炎

<腹腔内>

- ・腹膜炎

<泌尿器>

- ・膀胱炎
- ・腎盂腎炎
- ・前立腺炎 (急性症、慢性症)
- ・精巣上体炎 (副睾丸炎)

<産婦人科領域>

- ・子宮内感染
- ・子宮付属器炎

<外科領域>

- ・外傷、熱傷及び手術創等の二次感染

[用法・用量]

通常、成人にはレボフロキサシンとして1回500mgを1日1回、約60分間かけて点滴静注する

腎機能 Ccr (mL/min)	用法・用量
$20 \leq Ccr < 50$	初日 500mg を 1 回、2 日目以降 250mg を 1 日に 1 回投与する。
$Ccr < 20$	初日 500mg を 1 回、3 日目以降 250mg を 2 日に 1 回投与する。

[禁忌]

1. 本剤の成分又はオフロキサシンに対し過敏症の既往歴のある患者
2. 妊娠又は妊娠している可能性のある婦人
3. 小児等

ただし、妊娠又は妊娠している可能性のある婦人及び小児等に対しては、炭疽等の重篤な疾患に限り、

治療上の有益性を考慮して投与すること。

[その他]

効能・効果追加に合わせて、以下の適応菌種も追加されました。

シトロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、ペプトストレプトコッカス属、プレボテラ属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）

参考

第一三共株式会社ホームページ